

(添付別紙A)

時期	イ ベ ン ト
2024年 12月 27日	ニデック株式会社（以下「公開買付者」といいます。）から牧野フライスに対して、事前の打診や連絡が全くなさまに、「企業価値の最大化に向けた経営統合に関する意向表明書」（以下「本意向表明書」といいます。）及び「株式会社牧野フライス製作所（証券コード：6135）に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」を提出 公開買付者、本意向表明書の提出及び2025年4月4日から牧野フライス株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始する予定をプレスリリース
2025年 1月 10日	牧野フライス、独立社外取締役4名から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置
1月 15日	本特別委員会、公開買付者に対して、本公開買付けの開始日を同年5月9日まで延期すること等を要望する要望書（以下「第1次要望書」といいます。）を提出し、本公開買付けの開始時期の延期及び買付予定数の下限の引き上げを要望
1月 17日	本特別委員会、公開買付者の要望に応じて、公開買付者の役員らと面談を実施 公開買付者、第1次要望書による要望を書面により拒絶
1月 22日	本特別委員会、公開買付者に対して本公開買付けの開始日を同年5月9日まで延期すること等を要望する要望書（以下「第2次要望書」といいます。）を提出
1月 27日	公開買付者、第2次要望書による要望を書面により拒絶
1月 28日	牧野フライス、公開買付者に対して質問状（以下「第1次質問状」といいます。）を発出・公表
1月 31日	公開買付者、第1次質問状への回答書を送付・公表 牧野フライス取締役会、本公開買付けの開始日を同年5月9日まで延期すること等を要望する要望書（以下「取締役会要望書」といいます。）により、第2次要望書と同一事項を公開買付者の取締役会に要望 牧野フライス、公開買付者に対する要望に関する補足説明資料「ニデック(株)への要望とその理由について」を公表
2月 5日	公開買付者、取締役会要望書による要望を書面により拒絶
2月 7日	牧野フライス、公開買付者に対して質問状（以下「第2次質問状」といいます。）を発出・公表

2月 12 日	牧野フライス、新事業計画を公表
2月 14 日	公開買付者、第 2 次質問状への回答を送付・公表
2月 25 日	公開買付者、今後対抗提案が登場した場合でも 11,000 円の公開買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を引き上げる予定はない旨等を公表
2月 26 日	公開買付者、記者会見において、ホワイトナイトが登場した場合には、潔く買収から撤退すると説明
	牧野フライス、公開買付者の上記 25 日のプレスに関し、対抗提案がなされた場合でも、本公開買付価格を引き上げないことを宣言したものと理解した旨を公表
2月 27 日	公開買付者、上記 25 日のプレスにおける本公開買付価格に関するコメントは、「現時点」における方針に過ぎず、仮に対抗提案者が出現した場合であっても、適切な評価を逸脱した価格には引き上げない趣旨と弁明
3月 4 日	公開買付者の要望に応じて、牧野フライス経営陣と公開買付者の役員らとの面談を実施
3月 10 日	牧野フライス、当社経営陣及び当社取締役から独立した第三者による牧野フライスの完全子会社化を目的とした買収提案（以下「第三者提案」といいます。）を複数者から受領した旨と第三者提案につき法的拘束力のある最終的な意向表明書を取得するにはなお時間を要するため、本公開買付けの開始を本年 5 月 9 日以降とするよう公開買付者に対して改めて要請した旨を公表
3月 11 日	牧野フライス、公開買付者に対して質問状（以下「第 3 次質問状」といいます。）を発出・公表
3月 17 日	公開買付者、第 3 次質問状への回答を公表
3月 18 日	牧野フライス、公開買付者に対し、取締役会再要望への回答を 3 月 19 日までに提出するように要求
3月 19 日	公開買付者が、取締役会再要望に対し、引き続き検討している旨を回答するに留まったため、「ニデック株式会社による当社株式に係る公開買付け（予告）につき、第三者提案の具体化・検討のために必要な時間を確保することのみを目的とする、当社の会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入
4月 4 日	公開買付者、本公開買付けを開始
4月 10 日	牧野フライス、本公開買付けに関し質問権を行使すると共に、本公開買付けに対して反対の意見表明。また、本特別委員会の答申を踏まえ、本対応方針に則り、本公開買付けに対し本対応方針に基づく対抗措置（以下「本

	対抗措置」といいます。) の発動を決議
4月17日	「公開買付者に対する質問」の回答期限
5月21日	本公開買付けの公開買付期間終了日
5月28日	本公開買付けの決済開始日
6月後半	2025年6月に開催予定の当社定時株主総会において、本対抗措置の発動の追認議案その他必要な議案を付議
6月26日	本対抗措置の発動としての新株予約権無償割当ての割当基準日
6月27日	本対抗措置の発動としての新株予約権無償割当ての効力発生日